

市民オンブズマン事務局

更新日：令和5年5月8日

新型コロナウイルス対策に関する対応状況

○巡回市民オンブズマンの開催方法の変更

- ・各区役所において実施している巡回市民オンブズマンについて、感染拡大防止のため開催方法を見直し、原則予約制とした（R3/1/15～）。

○巡回市民オンブズマン会場における感染防止対策の実施

- ・会場設営の際には、飛沫防止のため、市民オンブズマンと相談者との席の間隔を空ける（間隔が取れない場合は飛沫防止用のアクリル板を設置）他、会場入口にアルコール消毒液及び感染防止に関する協力の案内文を配置し、感染防止対策を実施した。

○人権オンブズパーソンにおける感染防止対策の実施

- ・相談者等との面談にあたっては、感染防止対策として、飛沫防止用アクリル板の設置、アルコールによる手指消毒、検温を実施した。

○業務執行体制確保の取組み

- ・苦情・相談業務等の継続性を確保するため、業務遂行に支障を生じない範囲での接触機会の低減に向けた取組（ヒアリング時の人数・時間短縮、市民オンブズマン及び人権オンブズパーソンの一部在宅勤務等）を進めるとともに、今後の感染状況を注視し、状況に応じて対応可能な体制の確保を確認した。（R4/1/12）

○オンライン会議を活用した感染防止対策（出席者数の低減）の実施

- ・市民オンブズマンにおけるヒアリング調査について、オンライン会議（webex）の併用を試行実施するとともに、人権オンブズパーソン主催のパーソン会議等について、オンライン会議（webex）を併用した。（R4/2～）